

令和 6 年度  
施政方針

令和 6 年 2 月 2 1 日

草加市長 山川百合子

## 目次

1	令和5年度を振り返り .....	1
2	社会経済状況等 .....	3
3	本市の特徴的な構造 .....	5
4	市政運営の基本的考え方 .....	12
5	令和6年度の主要事業 .....	18
6	むすびに .....	42

令和6年草加市議会2月定例会開会に当たりまして、市政運営に臨む所信の一端を申し述べ、議員の皆様を始めとする市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

## 1 令和5年度を振り返り

(被災地の皆様へ)

初めに、今年1月1日の能登半島地震においてお亡くなりになられた方々、またそのご家族の皆様に謹んでお悔やみを申し上げますとともに、被災された方々には心からお見舞いを申し上げます。

本市としましては、飲料水や簡易トイレ等の救援物資の支援、Dmat隊や給水車、避難所運営のための職員の派遣を行うとともに、早くから市民の皆様への募金をお願いし被災地へ一部を1月中に送金し、また県内の自治体に先駆けて、被災地の代理寄附の受付等の支援を行ってまいりました。改めまして、被災地の一日も早い復興をお祈り申し上げますとともに、引き続き可能な限りの支援を行ってまいりたいと考えております。

(コロナ禍を乗り越えて)

さて、昨年5月には、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行し、これまで中止や規模の縮小を余儀なくされていた多くのイベントなどが再開されました。人と人との交流によるまちのにぎわいがコロナ禍

以前へと戻り、平時の日常を取り戻しつつあるように感じております。

去る1月10日には、本市におきましても4年ぶりに賀詞交歓会を開催させていただき、日頃から様々な活動を通じて市政運営にご理解とご協力をいただいている皆様には感謝の気持ちをお伝えし、多くの関係者の皆様と新年を迎えることができましたことは、私にとりましても、この上ない喜びでございました。

#### （五大戦略＋ $\alpha$ ）

令和4年10月に私が市長に就任してから、1年4か月あまりとなりました。市民の皆様からの信託を賜り、市政運営の重責を担わせていただく中で、改めて、このまちを愛し、このまちの今と未来に貢献したい、という思いをもって、自主的・自発的に行動する市民の皆様のご存在、「市民力」の力強さを日々実感しております。また、その一方でこの間、市政運営における様々な課題が浮き彫りになってまいりました。目をそらすことなく、早急に課題解決に向けた取組を進めていく必要性を痛感しているところでございます。

私は、市長選挙において「五大戦略＋ $\alpha$ 」を掲げ、「福祉政策」「子ども政策」「経済活性化」「まちづくり」「市民が主役」の5つに加え、プラスアルファとして、「対話のために飛び出す市長」の取組を進めてまいりました。引き続き、一步一步ではございますが、着実に目指すまちづくりを前進させてまいります。

新年度を迎えるに当たりまして、これまでと同様、市内で活動されている各団体の皆様を始め、小さなお子さんから高年者まであらゆる市民の皆様の声に耳を傾け、声にならない声を聴き、対話を通じて皆様のご意見を市政運営に反映させながら共に市政運営のよりよい方向性をつくりだしたいといきたいと考えております。

私は、新年度を草加の未来を切り拓くスタートの年として位置付け、市と市議会、市民の皆様と共に手を取り合い、「だれもが幸せなまち草加」の実現に向けて、全力で取り組んでいく所存でございます。

## 2 社会経済状況等

### (経済状況)

昨今の社会経済状況につきましては、新型コロナウイルス感染症の猛威が過ぎ去り、引き続き感染拡大には十分な注意が必要な状況ではございますが、これまでの活動制限が撤廃され、コロナ禍において支出が抑制されていたレジャーや旅行、飲食などのサービス産業の需要が大きく回復しました。しかしながら、長引く物価高騰の影響により、消費を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあります。

一方、賃金については、人手不足への対応を図るため、大企業を中心に物価上昇に配慮して積極的な賃上げに踏み切る企業が増えつつあり、賃金上昇率は高まっているものの、全体としては未だ物価上昇を上回る賃上げには至っていない状況です。

そのような中においても、我が国の景気は緩やかな回復基調が続いており、日経平均株価はバブル期以来の高値となるなど、明るい兆しが見えつつあります。しかし、物価上昇が賃上げを上回る現状にあっては、市民の皆様や市内の中小企業の皆様にとっては、まだまだ景気回復を実感するまでには至っておらず、更に、世界的な金融引き締めに伴う影響や中国経済の先行き懸念など、海外の景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっております。

#### (国際情勢)

また、国際情勢に目を向けると、ロシア連邦によるウクライナ侵攻やイスラエル・パレスチナの紛争は、長期化の一途をたどっております。

罪のない多くの一般市民が犠牲となる現実に世界中の人々が心を痛み、紛争の早期解決と一日も早い平穏な日常の回復を願っており、永続的な平和の実現は、全ての人々の共通の想いであります。

また、緊張を高める米中関係や度重なる北朝鮮による弾道ミサイルの発射など、東アジアにおける国際情勢の行方は予断を許さない状況が続いています。

#### (国の取組)

このような社会経済状況において、国は30年来続いてきたコストカット型経済から持続的な賃上げや活発な投資がけん引する成長型経済へ

変革するため、官民が連携し、成長と分配の好循環を実現する「新しい資本主義」の取組を加速させ、持続可能な社会経済の実現を目指しています。格差や貧困の拡大を解消し、デフレからの完全脱却に向けて変革を進める国と同様に、今こそ、本市にとっても時代の変化に適応し、様々な課題にスピード感を持って取り組み、明るい未来に向かって大きく踏み出す、変革の時であると考えます。

私は、このように混迷を極め、変化が激しく、先を見通すことが困難な社会情勢だからこそ、草加の未来を切り拓くため、新しい視点と価値観に基づき、果敢に挑戦する姿勢を貫き、市政運営に邁進していかなければならないと決意しています。

### 3 本市の特徴的な構造

(人口推移)

本市の状況を振り返ると、昭和33年11月1日に県下21番目の市として人口3万4,878人で誕生した草加市は、年々人口が増加し、令和2年4月に25万人を超え、令和6年1月1日現在では25万1,219人に達しています。

人口規模で申しますと、現在全国に1,718の市町村がありますが、令和2年国勢調査によりますと総人口において、本市は89番目の自治体となっており、およそ上位5%に位置づけられる人口の多い自治体です。

本市の推計によりますと、今後も獨協大学前〈草加松原〉駅西側エリアでの大規模開発の影響などにより、人口はわずかに増加を続け、このままいきますと令和12年をピークにその後は減少することが予想されています。

すでに、平成27年には初めて出生数が死亡者数を下回る自然減となっており、その後も出生数の減少と死亡者数の増加が続いています。

令和4年における本市の合計特殊出生率は1.02で、県内の平均1.17と比較しても低い状況です。一方で、高齢化率については、令和5年1月1日現在で本市が24.6%に対し、県内平均26.8%となっており、現時点では高齢化率は平均を下回っている状況です。

今後ますます少子高齢化が進展し、生産年齢人口の減少と老年人口の増加による経済規模の縮小や社会保障費の増大などが見込まれることを考慮すると、こどもや子育て世代の増加に資する施策の推進が急務となっております。

これまで、本市は、昭和37年に東武伊勢崎線・旧営団地下鉄日比谷線の相互乗り入れが開始したことによって、草加駅から上野駅まで直通で約25分、更に銀座や霞が関までも直通で行くことができるなど、都心からの交通利便性の高さも評価され発展してきました。

しかし、平成17年につくばエクスプレスが開通したことにより、都心までのアクセスが飛躍的に向上した八潮市や三郷市、千葉県流山市などの沿線自治体で、開発が急激に進み、それぞれのまちのポテンシャル

が高まっています。

更に、本年3月16日からは八潮駅に快速列車が停車することとなり、都心への交通アクセスの良さという本市の競争優位性が失われつつあるのではないかと、という危機感を抱いております。

#### （市の施策の状況）

ここで、本市のこれまでに目を向けてみたいと思います。本市の公共施設は、人口急増とともに、昭和40年頃から60年頃に集中的に建設されており、築30年以上の建物が全体の約64%を占めるなど、施設の老朽化への対応が喫緊の課題であります。

そのような中、「公共施設等総合管理計画」における試算によると、今後40年の公共建築物の維持管理・更新費用の総額が約3,535億円と推計され、年平均では、約88億円が必要となるところ、平成28年度から令和2年度までの5年間の決算を見ますと、平均で年約67億円の支出に留まっており、毎年約21億円の費用が不足していることとなります。

このことから、本来必要である維持管理に係る経費を先送りにしている状況であると言わざるを得ず、床面積で、公共施設の約56%を占める小・中学校の施設更新などが進んでいない状況です。

また、公共施設の稼働率に目を向けると、埼玉県東南部地域公共施設予約案内システムの「まんまるよやく」において確認することのできる

公共施設は32施設ありますが、それらの稼働率の平均は、コロナ禍以前の令和元年度においては約42%となっています。

テニスコートや体育館などのスポーツ施設は、稼働率が50%を超える一方、半数の16施設は平均を下回っており、稼働状況には施設ごとにばらつきがあります。

民間の不動産を借りている施設もあり、借上料等だけで新年度予算において年間約1億8千万円を計上している状況も踏まえ、今後は既存施設の長寿命化を進める一方で、施設機能の複合化や規模の適正化、配置の見直しなど、維持コストを軽減していく検討を行う必要があります。

また、本市の公共施設における民間活力の導入は進んでいるとは言い難い状況です。例えば、PFI事業につきましては、令和4年度末で全国の自治体等で累計1,004件、埼玉県内においても、40市中15市、人口20万人以上の8つの市に限っても、5つの市で実施していますが、本市では未だに取り組んでおりません。

このような中、多くの公共施設の使用料については、消費税導入に伴う平成3年の改定以降、30年以上の長きにわたり引き上げを行っておらず、その後の消費税増税や維持管理費の上昇、受益者負担の考えを反映した改定についても行われておりません。

独立採算で運営している水道事業についても目を向けてみたいと思

ます。近隣における水道料金の状況を申し上げますと、平成16年に春日部市と越谷・松伏水道企業団、平成18年に八潮市が料金改定を行い、令和6年4月に三郷市も料金改定を控えている中、本市は30年以上もの長きにわたり据え置いたままであり、県内55事業者のうち、一般家庭が使用する口径13ミリでは下から5番目、口径20ミリでは下から3番目と、本市は他市と比較して非常に安価な料金設定となっております。

また、下水道料金については、平成21年と平成29年に改定を行っておりますが、草加市下水道条例において、「料金改定後3年までごとに見直しを行うものとする。」と規定しているものの、平成29年以降、6年以上にわたり改定を行っておりません。県内自治体においては、近年、料金改定をしている自治体も多く、本市を含む人口20万人以上の8つの市で比較すると、本市の料金は下から3番目に低い金額となっております。

国民健康保険税についても、令和2年度に改定を行っていますが、県内63市町村中、課税に当たって所得割と均等割の2方式を採用している43市町村で比較すると、本市は下から6番目に低い金額となっております。今後、赤字の解消や県内各市町村を同一の税率とする埼玉県標準保険税率の導入が予定される中で、国保税の引き上げを行っていかねばなりません。

本市はこれまで、市政を担ってきて頂いた諸先輩方のご尽力により、

様々な事業を展開し、市民サービスの向上に努めてまいりました。こども施策を見てみると、本市には18園の公立保育園がありますが、保育士不足の課題はあるものの、人口千人当たりの公立保育園の定員数は、県内40市の平均5.4人に対し、本市は7.4人で、40市中5番目に多い状況となっております。

また、できたての温かい給食を提供し、地産地消に取り組む本市の学校給食ですが、すべての小・中学校において、学校内での給食調理を行う自校方式の給食を提供しているのは、県内63市町村のうち、本市を含め14市町となっております。

放課後児童クラブについても、令和元年度は19.6%だった入室希望率が令和5年度には24.5%になるなど、児童クラブのニーズが年々高まっている状況もあり、待機児童の解消に向け整備を進めてまいりました。児童数に対する放課後児童クラブの定員数の割合をみますと、県内40市の平均22%に対して、本市は23.9%で40市中15番目に高く、本市を含め人口20万人以上の8市で見ると、最も割合が高くなっております。

このように施策を進めてまいりましたが、少子高齢化、人口減少社会の本格化、更には周辺環境が大きく変化する中で、例えば、保育行政については、少子化の進展を見据え、今後は多様化するニーズに応える一方で、持続可能なあり方について検討していく必要があるなど、本市のこれまでの施策を見つめ直し、本市の魅力や強みをいかし、強化を図る

一方で、変革すべき構造的な課題については、大胆に見直しを図るなど、戦略性を持って都市経営を行っていく必要があるものと考えております。

### （組織の特徴）

次に、本市の組織について見てみますと、本市の令和4年4月1日における一般行政職員数は1,093人、人口1万人当たりになると約43.6人で、これは施行時特例市23市の平均46.2人と比較すると、2.6人ほど少ない状況です。

一方、一般行政職員数1,093人のうち、保育園で働く職員が276人で、約25%と、全体の4分の1を占めており、これは、施行時特例市23市中2番目で、保育園で働く職員の割合が他市に比べて多い状況となっております。

また、会計年度任用職員について見てみると、令和2年4月1日時点の数値ではありますが、さいたま市を除く県内の人口20万人以上の7市で比較すると、一般事務職の会計年度任用職員数の平均は約208人であるのに対し、本市は194人で大きな差異はない一方、フルタイムの会計年度任用職員数で比較すると、平均が約38人であるのに対し、本市は153人と、フルタイムの会計年度任用職員数が、県内でも多い状況です。

私が市長に就任してから職員とともに職務を行う中で感じることは、市役所内部での職員同士の連携、特に部局を超えた連携が不足している

ということです。これは、組織横断的に課題解決をする仕組みが不十分なこと、所属への在籍年数が長くなる、いわゆる「組織の硬直化」の弊害や、大局的な視点を持つ職員の配置や育成に課題があり、組織マネジメント力が十分に発揮されていないことなどが原因であると考えております。

また、県内の多くの自治体で中期財政計画や行財政改革に係る指針、計画等による中期的な財政見通しに基づく健全経営の維持に努めておりますが、本市においては、これまでの市政運営において、中長期的な視点に立った財政運営や行財政改革についての取組が機能していたとは言い難い状況です。

#### 4 市政運営の基本的考え方

(現下の財政状況)

このような様々な構造的な課題を抱える中で、本市の財政状況は、これまでになく大変厳しいものであると言わざるを得ません。

令和6年度当初予算における歳入については、市税や国・県の補助金・負担金、地方交付税などに加え、企業版ふるさと納税やクラウドファンディング型ふるさと納税などの新たな財源確保策の積極的な実施により、見込み得る限りを見込み、歳出については、各部局と財政課が連携して、事業費の圧縮に努めましたが、結果として、財政調整基金から

の繰入額は過去最大の約56億円となりました。

この繰入により、令和6年度当初予算編成段階での財政調整基金の見込み残高は約12億3千万円となります。しかしながら、この残高は将来の臨時財政対策債の償還に充てるべき財源として国から交付されたものであり、実質的には、財政調整基金の全額を令和6年度当初予算に繰り入れたことになり、残高はゼロとなるものであります。また、公共施設の整備に必要な資金を積み立てている公共施設整備基金についても一般会計にほぼ全額を繰り入れて、どうにか新年度当初予算を編成いたしました。

このような厳しい予算編成から、令和7年度予算編成の見通しにつきましては、民生費の増加や新田駅東口及び西口の土地区画整理事業、消防庁舎の建設事業などの大規模な施設整備、更には東埼玉資源環境組合への負担金の増額も予定されており、このままでは、財政状況は更に危機的なものとなる見込みです。

(危機的状況の打開に向けて)

私は、このような危機的状況を招いた原因は、様々な構造的な課題を抱えながらも、これまで民間活力の積極的な活用や適正な受益者負担の検討や組織体制など、行財政課題についての検討や改善が十分に図られてこなかったこと、また、将来を見据えた中長期的な財政運営の視点が不足しており、老朽化が進む公共施設の修繕が待ったなしの状況となっ

ている中、新たな大規模施設の整備や開発を相次いで行ったこと、更には、昨今の物価や人件費の高騰が追い打ちをかけ、急激に財政を圧迫していることなどであると考えています。

今回の予算編成を通じて私が痛感したことは、今後ますます進展する少子高齢化や人口減少を考慮すると、これまでの考え方の延長で市政運営を継続することは困難であり、抜本的に市政運営のこれまでの在り方を見直し、構造改革を断行しなければ、この財政危機を打開することは難しいということです。

そこで、令和7年度の予算編成を見据え、持続可能な財政運営を取り戻すため、法定受託事務等裁量性のない事業を除いた全ての事業を対象に、事業の改善や廃止を含めた検討を外部人材とともに実施する、「事業総点検」を行い、歳入確保、歳出削減の両面から予算の確保を進め、新たなチャレンジへの足掛かりとなる取組を進めていかなければならないと考えています。

また、民間活力を積極的に市政運営に取り入れるため、総合政策課内に公民連携推進室を設置し、公と民が対等な立場で適切な役割分担をしながら、民間事業者の創意工夫や資金、ノウハウ等を最大限に活用し、行政課題の解決や市民サービスの向上、地域の活性化を図ることにより、最大の効果を生み出すための公民連携を推進します。

更に、危機的状況の打開に向けて、組織力・職員力の強化が喫緊の課題となります。これまでの縦割りの行政運営から脱却するとともに、自

ら考え、能動的に行動し、積極的な地域とのかかわりの中から立案した施策を組み立て、部局間の調整や連携を図ることができる職員の配置と育成を進めてまいります。

草加市の、そして草加市民の皆様の、現在と未来のための変革には、痛みが伴わざるを得ないと考えます。市民の皆様はこの現状をご理解いただき、ご協力を賜るためには、そして職員にも一致団結して取り組んでもらうためには、私自身の姿勢をお示しすることが不可欠であると考えます。本定例会に「市長、副市長及び教育長の給与の特例に関する条例」を提出し、来年度、私みずからにおいても給料の減額を行い、事業総点検、職員の育成、構造改革の先頭に立ち、舵をとってまいる所存です。

### （3つの基本的な考え方）

このような、本市の財政状況や今後取り組むべき課題を踏まえ、「だれもが幸せなまち 草加」の実現と草加の今を支え、未来を切り拓くため、新年度の市政運営は、次の3つの基本的な考え方に基づいて進めてまいります。

1つ目は、「市民一人ひとりを取り残さない ～未来を生き抜く～」取組です。

誰一人取り残さない持続可能なまちづくりの観点から、多様化、複雑化する市民ニーズに対応し、市民生活の向上に向けた取組を推進するとともに、未来を担うこどもたちを始め、高年者、障がいのある方、だれもが生き生きと幸せを感じながら暮らせるよう、市民の皆様に寄り添った包摂的な施策を進めてまいります。

私が考える幸せとは、「周りから大切にされていること、愛されていることを実感し、自分自身をかけがえのない大切な愛すべき存在だと感じられること」「自分が属する社会の一員として、その社会に貢献している、その社会をつくり上げている一人だと感じられること」また「自分の可能性が最大限に開花されること」などであると考えています。

私は、市民のお一人おひとりが、このような幸せを感じる「だれもが幸せなまち 草加」の実現を目指してまいります。

2つ目は、「子どもたち一人ひとりを大切にする ～未来を切り拓く～」取組です。

全てのこどもが、本市の未来を創る大切な主人公です。「こどもまんなか」社会の実現に向け、こどもの人格を尊重し、家庭や地域において、こどもが大切に育てられ、子育ての喜びが実感できるよう、子育て、子育て支援の充実を図ってまいります。

私は、今後、構造改革を推進する中で生み出される財源により、未来を切り拓く施策に投資をしていきたいと考えています。子育てしやすい

環境の整備や未来を担うこどもたちへの投資により、本市の魅力と活力の向上を図り、まちの価値を高め、少子高齢化や人口減少社会においても、子育て世代に選ばれ、住み続けたいと思えるまちを目指してまいります。

具体的には、昨年8月に宣言した「こどもまんなか そうか」の取組を引き続き進める中で、こどもが社会や未来に期待し、それを大人も実感できるための「種」を蒔くことを新年度は進めてまいります。

3つ目は、「市民一人ひとりの命と身体、財産を守る ～今を生き抜く～」取組です。

頻発化・激甚化する災害への対応や消防・救急体制を強化するため、草加消防署を新たに建設、移転し、自治体の基本的な使命である、市民の皆様の暮らしを守る取組を推進します。

また、地域の防犯力の強化を図るとともに、市民の皆様が安心して利用できるよう公共施設の適正な維持管理に努め、安全で安心なまちづくりを進めてまいります。

昨年夏の記録的な猛暑は、熱中症による死者数の増加や農作物の不作が続くなど、私たちの生活にも大きな影響が生じる事態となりました。これは、日本だけではなく、世界的な傾向であり「地球温暖化」の時代は終わり、「地球沸騰化」の時代が到来した、とも言われております。

また、昨年6月の台風2号は、本市においても道路冠水177か所、

床上浸水 1 1 3 件、床下浸水 2 1 3 件など甚大な被害をもたらしました。

本市は、平成 3 年以來の災害救助法の適用を受け、被害に遭われた方々の支援を行うとともに、台風 2 号への対応を検証するため、庁内に検証委員会を立ち上げ、市長である私自身の行動を含め、改善事項の洗い出しを行いました。

今後は、浮き彫りとなった課題を早期に克服することで、今後の水害対応に万全を期すとともに、台風 2 号における反省を踏まえ、災害時においては、市民の皆様への不安に寄り添った対応を徹底するとともに、市民の皆様への命、身体そして財産を守るために、市民の皆様が安心して暮らせる災害に強いまちづくりを進めてまいります。

以上の 3 つの基本的な考え方を具体化するために、市政運営を進める上で必要とする力、高めていかなければならない力は、「変革の力」「職員の力」「学びの力」「つながりの力」「稼ぐ力」であると考えております。この「5 つの力」を強化し、高める取組を新年度の主要事業として進めてまいります。

## 5 令和 6 年度の主要事業

こうした市政運営の基本的な考え方にに基づき、新年度に取り組む主要事業について、この「5 つの力」に沿って述べさせていただきます。

1つ目は、「変革の力」です。これは変化の激しい時代において、これまでの常識や前例を打ち破り、自ら変化するとともに、新しい視点、新しい手法を用いて市政運営を前進させる力であると考えています。

複雑化する社会経済状況等において、本市が直面する様々な課題に対して、行政だけで全てを解決することは困難になっています。これからは、公と民がその持ち味を生かしながら対等な立場で連携することが必要です。このため、第一に取り組むこととして、公民連携による積極的な民間活力の活用を推進し、市民サービスの向上や地域の活性化を図ってまいります。

また、様々な地域課題の解決や市民ニーズへの対応を図るため、あらゆる分野においてデジタル技術を活用し、自治体DXの積極的な推進や窓口サービスの充実等に取り組むことで、市民の皆様の利便性の向上と行政事務の効率化を図ります。

更に、終了地点は作らないという考えのもと頻発化・激甚化する災害対応や公共交通の充実など、市民の皆様の安全・安心な暮らしを守る取組を進めてまいります。

具体的な取り組みを挙げてまいりますと、

まず、公民連携の推進につきましては、公民連携推進室がハブとなりながら、公共施設整備等におけるPFI等の公民連携手法の導入につい

て検討を行うとともに、全庁にわたり実施される各事業においても「公民連携」の視点を取り入れられるよう普及啓発を行いながら、様々な課題の解決を進めてまいります。

人口減少に伴う労働力の減少は自治体も直面する課題であります。我々、自治体においても、当然のようにデジタルの力をいかして、職員の数を増やすことなく、市民ニーズに対応したサービスの提供をしていかなければなりません。

自治体DXの推進につきましては、組織の整備や計画の策定などを進めるとともに、AI等のデジタルツールの導入なども進めてまいりました。今後につきましては、作業の自動化や効率的で間違いのないデータ管理など、デジタル技術の活用による業務課題の解消に、一層、取り組むとともに、外部人材の協力も得ながら人材の育成などを進めてまいります。

だれもが幸せなまちを目指す上では、市民の皆様の声が市役所に届きやすくする仕組みづくりが大切だと考えております。また、核家族化の進展に伴い相談相手がおらず悩みを抱えている方もいらっしゃると思います。

このような私の思いから、窓口サービスの充実を進めてまいります。

まず、「だれ一人取り残さない」福祉を実現するため、だれもが安心して相談できる窓口として、「まるごとサポート S O K A」の機能を拡大充実し、福祉なんでも相談窓口として支援体制の整備を図ります。

また、亡くなられた方に関する様々な手続を案内する「おくやみコーナー」を設置し、手続に係るご遺族の負担を軽減いたします。

更に、デジタル技術が進展し、社会全般に浸透する中で、オンライン化に対するニーズが高まっておりますので、市民の皆様が窓口に来ることなく市役所に相談できる「遠隔相談システム」の導入を進めてまいります。

能登半島地震の発生は元旦でした。私たちのだれが年のスタートからあれほどの災害が起こると予想したでしょうか。自然はいつ何時、災害という形で私たちに牙を向けるかわかりません。いざというときの災害への対策を進めます。

本市でも昨年6月の浸水被害を受け、被害のあった箇所を重点的に、一定の水位に達したことを把握できる浸水センサーを設置します。これにより道路冠水等の情報を遠隔で確認でき、的確な対応を図ることが可能となります。併せて、内水氾濫に対応するための排水ポンプを整備するとともに、市内の老朽化している排水路や貯留施設など排水施設の改修及び維持管理を図り、水害対策を推進します。

災害発生時の避難所環境の充実につきましては、指定避難所となる市内各小・中学校におきまして、避難時の給水手段を確保するため、耐震化を行った水道管から直接給水することができる応急給水栓の設置を行います。

また、災害時に輸送を効率的に行うための緊急輸送道路の確保に向け、沿道にある建物の耐震化・不燃化への取組の一環として、新たに閉塞建築物の耐震診断に対し補助を実施することで、耐震化・不燃化を促し、市民の命・身体・財産を守ります。

市民の皆様が「安全・安心」に暮らしていくための、平時における取組も進めてまいります。

公共交通網の整備につきましては、市民が安全・安心に移動できる手段を確保するため、東武スカイツリーライン草加駅の急行線ホームにホームドアを設置するための補助金を交付し、市内4駅全てにおけるホームドアの設置を完了します。

また、誰もが安全に外出を楽しめるよう、コミュニティバスの運行費について、実証実験中の新田ルートを含め補助を行い、市民の皆様の交通利便性の向上を図ります。

2つ目の力は、「職員の力」です。

「職員の力」とは、市民のため、地域のために自分の持てる力を最大限に発揮し、市役所組織として市民ニーズに対応した施策を着実に進める力であると考えています。

まずは、多様化する市民ニーズに機動的に対応し、未来を切り拓く施策を着実に推進する組織体制を構築するため、機構改革を実施します。

また、現下の厳しい財政状況の下、本市を取り巻く社会経済状況の変化に対応し、持続可能な市政運営を推進するためには、職員一人ひとりの資質や能力の向上は欠かせません。様々な課題に積極的かつ柔軟に対応できる職員の育成を図ってまいります。

更に、職員の力が最大限に発揮できるよう、災害時の最重要拠点となる市役所庁舎や草加消防署の整備を進めてまいります。

以下、具体的な取り組みを挙げてまいります。

機構改革につきましては、健康福祉部を「福祉部」と「健康推進部」の2部に分け、健康づくり部門を別途設置することで、保健事業と介護予防の一体的な実施による健康寿命の延伸へとつなげる取組を進めます。

また、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を推進するため、こども未来部に「こども家庭課」を創設し、子育て家庭を包括的に支援する体制を整備してまいります。

併せて、都市整備部に「住宅政策課」を創設し、住宅関連の施策を集約し、体制を強化してまいります。

また、職員の育成につきましては、職務遂行に有益な資格取得に対する助成や職員向けの研修事業の充実を図るとともに、国や県、外部団体への派遣などの機会を積極的に確保し、他の組織との交流を通じた人材育成に取り組んでまいります。

市役所庁舎の整備につきましては、「人にやさしく親しまれる庁舎」「機能的・効率的で働きやすい庁舎」「環境にやさしい庁舎」「災害に強い庁舎」の4つの基本方針の下、市役所新庁舎が令和5年3月に完成しました。引き続き、庁舎西棟の改修工事及び移転を行い、本年7月末をめどに庁舎を全面オープンいたします。

平成27年に草加八潮消防組合を設立し、これまでも消防力の強化と自然災害への対応力の向上を図ってまいりました。しかしながら、現在の草加消防署は老朽化が顕著であり、首都直下型地震等の大規模災害がいつ発生してもおかしくない状況の中、本市の消防、救命救急活動が機能不全に陥る危険性を常にはらんでいます。

行政として、市民の命・身体・財産を守ることは最優先事項であることから、災害発生時の実動部隊の拠点を担う草加消防署新庁舎の整備を引き続き進めてまいります。

3つ目の力は、「学びの力」です。生まれたばかりの赤ちゃんを含め、未来を担うこどもたちの教育・保育を始めとした子育て・子育て環境を充実、整備することは、このまちを次の世代へ引き継ぎ、明るい未来の創造へとつながる力であると考えます。

教育委員会が策定した「第四次草加市教育振興基本計画」では、「生きる力を共に教え育てる草加の教育」を基本理念とし、これまで重視してきた「自己肯定感・自己有用感の育成」に加え、他の人のよさを認める「他者理解」を重要なものとして掲げています。本市が目指す「だれもが幸せなまち 草加」と基本的な考え方を共有したものであり、すべてのこどもたちの可能性を広げることにつながるものと考えております。この観点から「学びの力」を高めるため、私は、2つの取組を進めてまいります。まず1つ目は「こどもまんなか そうか」の取組です。全てのこどもが、草加市の未来を創る大切な主人公という考えの下、こどもたち一人ひとりの個性を尊重し、こどもの最善の利益を優先に考え、健やかに成長し幸せな生活を送ることができるよう、地域全体が連携し一体となって、こどもを社会の真ん中に据えたまちをつくる「こどもまんなか そうか」を推進してまいります。

2つ目は、「学園都市」に向けた取組です。本市と包括連携協定を締結している獨協大学や文教大学が有する高い学術や知識を本市のまちづくりに生かし、大学と市民、市役所が協働してまちづくりに取り組む

「学園都市」を目指します。教育や文化、産業、市民活動など、多面的な分野における地域の活動において相乗効果を発揮できるよう取組を進め、「学園都市包括連携協定」の締結に向けた調整を行ってまいります。

また、先ほど申し上げた「自己肯定感、自己有用感、他者理解」は、幸せであることの基本であるともいえ、生涯学習にも通じるものであると考えます。図書館サービスを始めとした生涯学習環境の充実を図るとともに、本市に息づく歴史や文化を次世代に継承し、心豊かな市民生活と魅力ある地域社会の実現のために文化芸術の振興に取り組めます。

以下、具体的な取組を挙げてまいります。

「こどもまんなか そうか」の取組の一つとして、こどもの声を聴き、未来を担うこどもの想いや提案を形にし、まちづくりにいかす仕組みを構築するとともに、こども基金の創設に向けた準備を進めてまいります。

私は、令和5年度に市内小中学生による様々な提案発表の機会に立ち会うことができました。これらの中には、まちをよくするための多くのアイデアや思いが込められたものがありました。新年度は、その提案の実現を、こどもたちが主役となって取り組めるような事業に取り掛かりたいと考えております。これにより、こどもたちがまちづくりの主役としての存在を実感し、社会参画の意義や大切さ、喜びを感じることができるよう気運の醸成を図ってまいります。

また、「こどもまんなか そうか」の基礎となる枠組みについて、条例制定に向けた取組を進めてまいります。

そうかウェルカム赤ちゃん！事業につきましては、引き続き、本市と埼玉県が連携してこどもが生まれた世帯に対して子育て用品等を贈呈することで、「草加市で生まれてくれてありがとう」の感謝を伝えるとともに、子育て用品お届け時に、親子が社会と接点を持つきっかけとなることで、子育て世帯に寄り添い、必要な支援につなげ、孤立した子育てやワンオペ育児などを防ぎます。

こども医療費支給事業につきましては、子育て世帯の経済的負担を軽減し、こどもが安心して必要な医療を受けられる環境づくりを推進するため、令和6年4月からこども医療費の支給期間を現行の「通院15歳年度末、入院18歳年度末」から「通院・入院ともに18歳年度末」に拡大します。一方、こども医療費の財源負担は大きく、本来であれば自治体で抱えきれるものではありません。本市としては、受診の適正化に向けた意識啓発を図るとともに、国によっておこなうべき施策として、国への働きかけもおこなってまいります。

保育園の待機児童対策につきましては、1歳児及び2歳児の保育需要の拡大により、受け皿の整備が急務であることから、保育実績のある既

存の認可外保育施設を認可施設へ移行するなど、待機児童の解消に向けて取り組んでまいります。

公立保育園の耐震化につきましては、仮園舎を確保しながら休園することなく、引き続き、施設の耐震化及びリニューアル工事を進め、令和7年度のしんえい保育園で市内19施設全ての保育園の耐震化工事を完了させる予定です。

また、このしんえい保育園の耐震化工事に際し、新栄児童センターをしんえい保育園の仮設園舎とするための改修工事を行うとともに、こどもたちの居場所を存続させるため、新栄小学校内に新栄児童センターの機能を一時移転してまいります。

放課後児童クラブの充実につきましては、利用希望者が年々増加するとともに、各学校において、余裕教室が減少する状況となっており、余裕教室を利用した児童クラブの運営が困難となってまいりました。

そこで、小山小学校におきましては、校庭に専用施設を増設し、児童クラブを利用する児童の皆様の安全安心な居場所を確保してまいります。

こどもの豊かな育ちのためには、おいしい給食の提供が重要な施策の一つです。学校給食食材費につきましては、価格高騰の中でも、保護者の負担を増やすことなく、草加のおいしい給食を守り、これまでと変わ

らない質と量の給食を提供できるよう、小中学校に対して、物価動向を見極めながら、新年度も上半期において引き続き給食食材費の支援を行ってまいります。

同時に、「草加の学校給食は温かくて美味しい!」。こどもたちの感動や喜びにつながる自校方式を維持していくに当たり、今後直面する様々な課題について、丁寧に検討していく必要もあると考えております。

教育こそ未来への投資であり、学校教育における基礎学力の定着を図ることは何より重要です。こどもたちが良好な環境下でのびのびと学べるよう五大戦略に掲げた学校施設の建て替えを進めるに当たり、校舎の状況から優先順位をつける中で、大きく変貌を遂げつつある獨協大学前<草加松原>駅西側地域内にある栄中学校の改築に向けた基本構想及び基本計画の策定等を行います。

本市は音楽都市を宣言し、誰もが身近に音楽に親しめる環境整備を進めてきました。市内中学校の吹奏楽部は、地域の行事に招待されるなど地域との連携に大きな役割を果たしていますが、楽器の老朽化が進んでいます。新たな楽器を整備することにより、生徒の音楽に対する意欲がより高まり、吹奏楽部の活性化や演奏技術の向上を図ることができると考えています。クラウドファンディング型ふるさと納税を活用し、共感の輪を広げながら、財源を確保してまいります。

「知の拠点」である大学は本市にとって貴重な地域資源であり、「学園都市」の実現に向けて連携を強化します。

獨協大学との地域研究プロジェクトにつきましては、基本協定書に基づき、市と大学が連携し、かねてより課題となっている福祉行政の業務効率化に向けた共同研究を行います。

また、文教大学との連携につきましても、昨年7月に締結した包括連携協定を踏まえ、地元町会や商店会との連携を含め取組を進めてまいります。

松尾芭蕉の紀行文「おくのほそ道」が持つ悠久の歴史は本市の個性のひとつであり、草加松原は、その歴史を今に伝える貴重な地域資源です。

おくのほそ道のゆかりを尊重した魅力創出につきましては、令和5年度に募集を行った奥の細道文学賞、ドナルド・キーン賞の作品選考及び授賞式を開催し、草加に息づくにぎわいと活気にあふれた文化芸術の振興を図ります。

また、これまで多くの人たちの手によって継承され、市民の皆様に愛される草加松原遊歩道の松枯れ対策として薬剤を樹幹注入することにより、「おくのほそ道の風景地 草加松原」の保全を図ります。

新年度は、草加町立図書館が大正13年9月に創立されてから100周年に当たります。本市における図書館や図書館サービスの変遷をたどり、展示やイベントを実施することで、図書館の過去・現在を振り返り、その未来を市民と考えるとともに、読書のすばらしさを伝えられるような講演会などの記念事業を実施します。

4つ目の力は、「つながりの力」です。まちづくりの基本は人と人とのつながりであると考えます。市民の皆様を始め、本市に関わるあらゆる人や団体が協力、連携し、つながることで、パートナーシップによるまちづくりを推進し、本市が目指す「だれもが幸せなまち」を実現させる力になると考えます。

この「つながりの力」を高める取組として、SDGsの推進や地域で活躍する団体等の皆様への支援を行うことで、市民の皆様を始め、事業者等の様々なステークホルダーと連携を図り、こどもからお年寄りまで、誰もが安心して暮らし続けることができる、持続可能なまちづくりを進めます。

また、福祉プラスのまちづくりを通じて、障がいの有無に関わらず市民が互いに交流し、つながりを持つことで、これまで以上に生き生きと豊かな暮らしを実感できるまちづくりを目指します。

更に、「草加市みんなでまちづくり自治基本条例」の理念に基づき、

市民自治を原則としたパートナーシップによるまちづくりを進めるとともに、身近な地域で安心して暮らせるよう、市民の皆様に寄り添った福祉の充実と地域での支え合いを促進します。

具体的な取り組みを挙げてまいりますと、

SDGs、持続可能な開発目標は2030年を達成年限として、国連に加盟する全ての国が取り組むべき普遍的な目標です。

SDGsの推進につきましては、誰一人取り残さず豊かな未来を目指すというSDGsの理念は、本市の「だれもが幸せなまち 草加」と心を同じくするものです。また、SDGsという世界共通言語は人と人を結ぶ架け橋となります。市民の皆様やステークホルダーの皆様とのつながりによるパートナーシップでSDGsの17のゴールに挑み、東京近接の住宅都市としての発展を遂げてきた本市の持続可能性を高めることを掲げ、新年度における選定を目指し、令和5年度中にSDGs未来都市にエントリーいたします。

パートナーシップによるまちづくりを進めるため、地域活動を行う各種団体を支援し、連携を図ります。

地域で活躍する団体等への支援につきましては、地域コミュニティの

拠点となる町会会館の改修工事・修繕に対する補助金や地域のにぎわい創出を担う商店街の財政負担軽減のため、街路灯のLED化への補助を行うことで、周辺地域の活性化につなげます。また、クラウドファンディング型ふるさと納税を活用し、自主的にまちづくり活動を行っている民間団体等を財政支援することで、地域課題の解決を目指します。

年齢や障がいの有無、家族のあり方などに関わらず、市民一人ひとりが自分らしく暮らすことのできる草加の実現に向けて、「だれ一人取り残さない」福祉をめざします。

福祉プラスのまちづくりにつきましては、障がいのある人とない人が交流できる市民参画型のプロジェクトの実施や地域における主体的な活動の中心となるプレイヤーの育成を通じて、障がい者の社会参加促進等につながる民間主導の取組を創発し、これまで以上に暮らしの豊かさや地域社会のつながりを実感できる地域共生社会の実現を目指してまいります。

本市の最高規範である「草加市みんなでまちづくり自治基本条例」について、市民、市議会、市のパートナーシップによるまちづくりを常に保障するため、条例の検証を行います。検証に当たっては庁内における検証だけでなく、外部有識者等によって構成される検証委員会において

も検証を行ってまいります。

国際交流を通じて相互理解を深め、まちづくりを担う広い視野と高い市民意識を持った人材を育成します。

青少年海外派遣事業につきましては、令和3年度に予定していた国際姉妹都市であるアメリカ・カーソン市への本市からの青少年使節団の派遣が新型コロナウイルス感染症の影響から中止となっております。

新型コロナウイルス感染症の扱いが5類感染症に移行したことや、カーソン市の受け入れ体制が整ったことから、本市から青少年使節団を派遣し、友好・親善、日本文化の紹介、各地の視察等を通し、国際的視野を広め、交流を促進します。

社会経済状況の変化が激しく先行きが不透明な社会においては、あらゆる状況に対応できるよう備えることが必要です。

新型コロナウイルスワクチン接種事業につきましては、令和3年度より国策の特例臨時接種として実施してきましたが、新年度からは予防接種法における定期接種に位置付けられることから、草加八潮医師会と連携しながら、事業を進めてまいります。

草加市手話言語条例及び草加市障がいのある人のコミュニケーション条例につきましては、手話言語への理解促進や障がいの特性に応じたコミュニケーションが可能となる環境整備等、条例の主旨や理念を周知、啓発するため、パンフレットの作成やイベントを実施し、条例の基本理念に基づく事業の充実を図ってまいります。

障がい者相談支援事業所につきましては、地域ごとにより身近な場所で障がい者の相談支援を行う体制のモデルとして、新たに障がい者相談支援事業所を設置し、市民の皆様が相談しやすい体制の整備を進めてまいります。

障害福祉サービス事業所つばさの森につきましては、生活介護事業における通所者の増加や障がいの重度化に伴い、重症心身障がい者の受入れに向けて、増築するための設計業務を行います。

市民後見人養成研修につきましては、高齢化の進展や一人暮らしの高年者の増加などにより、今後、成年後見制度のニーズはますます高まるものと考えられることから、成年後見制度を円滑に利用できる体制整備の一つとして実施してまいります。

5つ目の力は、「稼ぐ力」です。これは、職員一人ひとりが知恵を出

し、あらゆる方策を用いて歳入確保と歳出削減に努めるとともに、まちの魅力を高めることで、地域の価値を高め、市税収入の増加や地域経済の活性化につなげる、持続可能な財政運営を目指す上で欠かせない力であると考えます。

この「稼ぐ力」を高めるために、3つの取組を進めます。

1つ目は、現下の危機的な財政状況を打開し、持続可能な財政運営を目指すため、市役所自らが稼ぐ視点を持つことです。具体的には、企業版ふるさと納税やクラウドファンディング型ふるさと納税、ネーミングライツなどの新たな歳入増加に資する方策を全庁的に検討し、継続的に財源確保に努めます。

2つ目は、柿木・青柳エリアのまちづくりなど、地域の特性を踏まえた魅力あるまちづくりを推進し、まちの価値を高める取組です。人口減少社会においても選ばれるまちとして、市税収入の増加や地域の活性化につながる取組を進めます。

3つ目は、市内産業や中小企業の振興につながる取組です。市内企業の支援・育成を図り、産業競争力の強化を図ってまいります。

具体的には、1つ目の市役所自らが稼ぐ取組を挙げてまいりますと、

企業版ふるさと納税の寄附対象事業の拡充を図るとともに、本市にゆかりがあり、市外に本社のある企業に対し、本市の取組に関心を持って

いただけるよう引き続き働きかけを行い、寄附の獲得を目指します。

また、クラウドファンディング型ふるさと納税や、現在募集をしている公共施設のネーミングライツなど新たな財源確保の取組を積極的に進めるとともに、返礼品を拡充するなど引き続き既存のふるさと納税の充実を図り、「稼ぐ力」を強化します。

2つ目のまちの価値を高める取組については、子育て世代の流入につながるまちの「ブランド力」を高めるため、地域の特性に合わせたまちづくりの推進に取り組みます。

新田駅東口及び西口の土地区画整理事業につきましては、新田駅周辺の利便性の向上や商業地と住宅地が調和した、安全・安心で良好な住環境づくりを目的として、道路や公園、調整池などの公共施設の整備を進めてまいります。またにぎわいづくりにつきましては、引き続き、地域の皆様との連携を図りながら、景観に配慮したまちづくりを進めるとともに、更なる担い手の発掘・育成につながるソフト事業の強化に向けて、庁内の各部局と密接な連携を図り、横断的な取組を進めてまいります。

獨協大学前〈草加松原〉駅西側地域につきましては、松原団地の建て替え事業が完了し、民間企業による大規模な開発が進められており、この地域のポテンシャルを最大限発揮できるよう、地域との連携によるま

ちづくりを進めています。

今後は、市、獨協大学、UR都市機構、東武鉄道、地域住民、地域に関わりのある事業者などが連携した新たな枠組みを構築し、コミュニティの醸成やまちづくりへの市民参画の促進を図り、エリア価値の向上につながる取組を進めてまいります。

谷塚駅西口地区は、将来、駅前広場となる「まちづくり用地」の環境整備や活用について、引き続き、地域で活動を行っている方々と連携しながら進め、地域の課題やニーズを把握する中で、令和6年度末を目途に「駅前周辺エリアの基本計画」の策定を進めてまいります。

また、同じ地区で進めてまいりました、リノベーションまちづくりにつきましては、「駅前周辺エリアの基本計画」の実行段階における担い手となるよう、引き続き創業者の育成や支援に取り組みます。

草加駅東口駅前広場の整備につきましては、都市核として位置付けている草加駅の駅前広場について、引き続きロータリー内歩道部の舗装等の整備を進めることで、にぎわいの創出や利便性の高いまちの整備・誘導を図ります。

柿木・青柳エリアは、近年、草加柿木地区産業団地（草加柿木フーズサイト）の整備や東埼玉道路自動車専用部、県道蒲生柿木川戸線の事業

化の決定など、国、県、民間による大規模な投資が続いているエリアです。

このような状況を踏まえつつ、当該エリアのポテンシャルを分析するとともに、以前から市が取り組んできた市北東部スポーツ施設整備やそうか公園リニューアル、社会福祉施設等の立地も許容する地域活性化ゾーンをはじめとした市街化調整区域の土地利用のあり方などについて多面的に検討する中で、（仮称）柿木・青柳エリアグランドデザインを策定します。策定に当たっては、地域で暮らす皆様の幸せをどのように実現するかを念頭に置き、柿木・青柳エリアらしい由緒ある歴史と文化、自然環境、そして豊かな暮らしを未来につなぐとともに、「埼玉県東南部の中心エリア」としての価値を最大化することで、まちづくりに向けて様々な手法による民間投資を呼び込むきっかけとなることを目指します。

都市緑地の整備につきましては、本市において失われつつある貴重な保存樹林を次世代に継承していくため、無償でお借りしている吉町五丁目の保存樹林約1,800平方メートルについて、樹木等の保全に必要な管理柵、木道やベンチなどを整備し、身近にみどりを感じることができ市民緑地モデル事業地として活用することにより、「草加らしいみどりの創出」の実現に向けた取組を進めます。

「稼ぐ力」の3つ目は、地域経済の活性化です。市内産業や中小企業の振興につながる取り組みを進めます。

本市の商工業の総合的な改善と発達を図るため、商工会議所法に基づき設立された草加商工会議所の拠点である会議所会館が老朽化し、建て替えが必要となりました。

草加商工会議所は、創業支援や市内の中小企業の経営支援など、地域の「稼ぐ力」の維持向上に欠かせない経済の活性化に貢献しており、その役割を引き続き果たしていただく必要があります。このため、事業継続に向けた会館の建て替えを支援し、地域の商工業振興を図ります。

市内企業の人材確保につきましては、少子高齢化が加速し労働力の減少が見込まれることに加え、草加柿木地区産業団地（草加柿木フーズサイト）進出企業の操業が順次本格化していること等を踏まえ、合同就職面接会の開催や企業の採用情報の発信を行うことで、人手不足の解消を支援します。

更に、障がい者雇用の促進を図るため、障がい者雇用啓発事業を充実します。

中小企業の支援育成につきましては、急激に変化する社会構造への対応や市内経済循環の活性化を図るため、中小企業が抱える複合的な課題

に対し、ワンストップで包括的に支援する拠点を整備し、専門人材による伴走支援を行うとともに、経営革新計画等を策定し物価高騰等を乗り越えようする取り組みを支援いたします。更に、企業の立地を促進し、市内産業の振興及び雇用の拡大を図るため、新たに市内に事業所を整備する製造業者等に対し、奨励金を交付し、市内産業の振興を図ります。

併せて、そうかりノベーションまちづくり構想を更に深化させながら新たな産業の創出と雇用の拡大、地域活性化を目指すため、企業版リノベーションスクールなどを開催してまいります。これらの市内全域に波及する取り組みを連携させることにより、新たな生産者、投資者を継続して生み出して行くことで、民間主導・公民連携による「顔の見える経済循環」を形成するまちづくりを推進します。

以上が「5つの力」に沿った新年度の主要事業となります。これに加え、子どもに対する声掛け事案が路上及び下校時に多く発生していることから、試験的に通学路等に防犯カメラを設置するとともに、路側帯やグリーンベルトの設置など、通学路の安全対策を進めてまいります。

これらの新年度の主要事業に取り組む中で、「市民一人ひとりを取り残さない」「子どもたち一人ひとりを大切にする」「市民一人ひとりの命と身体、財産を守る」の3つの基本的な考え方に基づいた草加の未来を支える市政運営を進めてまいります。

## 6 むすびに

最後に、冒頭にも申し上げましたが、私は新年度を、草加の未来を切り拓く新たなスタートの年にしたいと考えています。

山積する様々な課題に対し、将来世代へ引き継ぐための構造改革に着手するスタートの年としなければなりません。

先月、本市の小学生や中学生がICTを活用して「ふるさと草加」について調査探究し、理解を深めながらその結果を発表する、プレゼンテーションコンクールに参加しました。未来を担うこどもたちが、草加の現状を調べ、課題を見つけ、その解決策を検討し、大勢の皆さんの前で発表してくれました。

私は、そのようなこどもたちの姿に触れ、草加の未来は明るく、希望にあふれていると実感し、心を打たれると同時に、このまちをこどもたち将来世代に引き継ぐ大人としての責任を痛感いたしました。

私は、この責任を果たすために、この難局を乗り越える変革に向けてチャレンジをいたします。

このまちを将来世代へと引き継ぐことができるように、構造改革を進め、財政基盤の強化を図り、先を見据えた市政運営に努めてまいります。

私は、今後の行政は、これまでの既成概念を打ち破り、前例踏襲からの脱却を図ること、そして、「運営」の視点から「経営」の視点へ転換することが必要であると考えます。

希望に満ちた未来を獲得するため、そして、草加の宝であるこどもたち将来世代へ「ふるさと草加」を引き継ぐため、この難局を乗り越えていかなければなりません。そのためには、同じ未来を目指す皆様との「パートナーシップ」の構築がその礎となります。

草加にはこのまちを創りあげてきた市民の力があります。

市民の皆様、市議会の皆様と私そして市職員との対話を通じて、パートナーシップを深め、ともに手を取り合って「だれもが幸せなまち 草加」の実現を目指してまいります。

皆様のより一層のご理解とご協力を賜りますよう心よりお願い申し上げます、令和6年度の市政に臨む所信といたします。

どうぞよろしくお願い申し上げます。